

# 補助金チェックシート

作成年度: 令和元年度

## 1. 補助金の内容

補助金名称	枚方交野交通安全協会補助金		
所管部署	土木部 交通対策課		
根拠名称 (交付規則以外)	決裁		
交付の目的	交通事故防止のために、枚方交野交通安全協会が行っている交通安全啓発事業に対して補助を行う。		
補助対象経費	交通安全活動費(広報宣伝費、安全教育費、行事費、表彰費)		
補助率・補助額	全額補助		
交付先	一般社団法人 枚方交野交通安全協会		
開始年度	昭和44年度	終期年度	R4年度末(サンセット期日)
補助金性質分類	制度的補助	団体運営補助	事業費補助 ○ その他
法令等での義務付け	なし	法令等名称	

## 2. 補助金の決算状況等

(千円)			
	H28	H29	H30
予算額	3,600	3,600	3,200
決算額	3,600	3,103	3,200
特定財源	国庫支出金	0	0
	府支出金	0	0
	その他	0	0
一般財源	3,600	3,103	3,200

  

(件)			
交付実績	1	1	1

## 3. 補助金の見直し

### ①補助金交付の基本的な視点

#### i 継続の判断(いずれかが不適合の場合は廃止)

視点	チェックポイント	チェック
公益性	補助金交付対象事業の目的や内容が、広く市民の利益に貢献するもので、特定のものの利益に供するものではない。	✓
必要性	関連する施策目標や事務事業目的の達成に必要な不可欠な補助金交付である。	✓
	ニーズが高い又は高いニーズが見込まれる補助金である。	✓
有効性	期待する効果をあげている。又は効果をあげる見込みがある。	✓
	補助金交付が委託や直接執行等と比較し、より適正で効果的な手法である。	✓

ii 補助金制度の検証

視点	チェックポイント	チェック	対応案	対応予定時期
必要性	調査等により市民のニーズを的確に把握している。又は他市町村でも同様の補助制度が多数存在することを確認している等、ニーズの推定ができています。	✓		
	一定数の交付申請件数がある。	✓		
有効性	補助金交付の具体的な効果測定方法が確保されている。	✓		
	終期設定がされている。	✓		
公平性	要件を満たす不特定多数が交付申請可能な制度となっている。又は特定のもののみに交付を行う合理的な理由がある。	✓		
妥当性	全額補助となっていない。又は全額補助を行う合理的な理由がある。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等の妥当性について確認している。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等が明確である。		市補助金等交付規則以外に根拠となる要綱等が存在しないため、他市の状況を調査した上、一定の整理が必要。	R2.8
	補助率、補助金額、補助対象経費が公表されているなど透明性が確保できている。	✓		

②補助金性質分類別の視点

事業費補助

該当	チェックポイント	チェック	対応案	対応予定時期
○	市が公益上必要と認める特定の事業や活動に限定した補助金交付となっている。	✓		
	交付団体の財政状況等を勘案し補助金交付が必要であると客観的に認められる。	✓		

4. 補助金の今後の方向性

方向性	改善して継続
上記方向性を 選択した理由 (「改善して継続の 場合は改善内容」)	・枚方市交通対策協議会への補助金と比較し、用途が重複しないように精査して、一定改善が図られている。
対応完了・廃止予定時期	R2.8

# 補助金チェックシート

作成年度: 令和元年度

## 1. 補助金の内容

補助金名称	枚方市交通対策協議会補助金		
所管部署	土木部 交通対策課		
根拠名称 (交付規則以外)	決裁		
交付の目的	交通事故防止のために、交通対策協議会が実施する「交通事故をなくす運動」事業に対し補助を行う。		
補助対象経費	枚方市交通対策協議会事務局職員の人件費(給料、職員手当、共済費) 交通事故をなくす運動推進に伴う物件費(報償費、旅費、交際費、需用費、役務費、委託料)		
補助率・補助額	全額補助		
交付先	枚方市交通対策協議会		
開始年度	昭和44年度	終期年度	R4年度末(サンセット期日)
補助金性質分類	制度的補助	団体運営補助	事業費補助 ○ その他
法令等での義務付け	なし	法令等名称	

## 2. 補助金の決算状況等

(千円)

	H28	H29	H30
予算額	11,603	10,427	10,819
決算額	11,451	10,426	10,592
特定財源	国庫支出金	0	0
	府支出金	0	0
	その他	0	0
一般財源	11,451	10,426	10,592

(件)

交付実績	1	1	1
------	---	---	---

## 3. 補助金の見直し

### ①補助金交付の基本的な視点

#### i 継続の判断(いずれかが不適合の場合は廃止)

視点	チェックポイント	チェック
公益性	補助金交付対象事業の目的や内容が、広く市民の利益に貢献するもので、特定のものの利益に供するものではない。	✓
必要性	関連する施策目標や事務事業目的の達成に必要な不可欠な補助金交付である。	✓
	ニーズが高い又は高いニーズが見込まれる補助金である。	✓
有効性	期待する効果をあげている。又は効果をあげる見込みがある。	✓
	補助金交付が委託や直接執行等と比較し、より適正で効果的な手法である。	✓

ii 補助金制度の検証

視点	チェックポイント	チェック	対応案	対応予定時期
必要性	調査等により市民のニーズを的確に把握している。又は他市町村でも同様の補助制度が多数存在することを確認している等、ニーズの推定ができています。	✓		
	一定数の交付申請件数がある。	✓		
有効性	補助金交付の具体的な効果測定方法が確保されている。	✓		
	終期設定がされている。	✓		
公平性	要件を満たす不特定多数が交付申請可能な制度となっている。又は特定のもののみに交付を行う合理的な理由がある。	✓		
妥当性	全額補助となっていない。又は全額補助を行う合理的な理由がある。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等の妥当性について確認している。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等が明確である。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費が公表されているなど透明性が確保できている。	✓		

②補助金性質分類別の視点

事業費補助

該当	チェックポイント	チェック	対応案	対応予定時期
○	市が公益上必要と認める特定の事業や活動に限定した補助金交付となっている。	✓		
	交付団体の財政状況等を勘案し補助金交付が必要であると客観的に認められる。	✓		

4. 補助金の今後の方向性

方向性	現状のまま継続
上記方向性を 選択した理由 (「改善して継続の 場合は改善内容」)	・枚方交野交通安全協会への補助金と比較し、用途が重複しないように精査して、一定改善が図られている。
対応完了・廃止予定時期	